

第3回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	東播磨圏域
日時	平成28年3月1日(水)13:30~15:00
場所	加古川総合庁舎5階会議室
司会	枝川会長(加古川医師会長)
出席者	欠席 塩津委員、志田委員、吉田委員、山口委員 代理人が出席 石井委員、荒尾委員、山本委員、舛賀委員、 豊島委員、岸本委員、藤原委員 以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第 内容	議事 1 必要病床数の都道府県間・圏域間調整について 2 東播磨圏域地域医療構想(案)について 3 その他(地域医介護総合確保基金、地域医療連携推進法人制度について)
結論	・必要病床数の考え方、他圏域の推計値を各委員に報告することを条件に、東播磨圏域地域医療構想(案)を了承。 ・修正等あれば、部会長に一任で了解を得る。
主な意見・ 質疑応答	Q(委員)「必要病床数の府県間調整のうち、10人未満の患者流出入に関する部分は県全体で△85床と聞いていたが、東播磨が最終的に△30床となっており、当圏域に過重な負担が来ているのではないか。他圏域の状況を示して欲しい。」必要病床数について、東播磨が30床減ることについての根拠を教えて欲しい。 A(県) 他圏域の状況について、後日各委員にお示しする。 Q(委員)医療機能を分けることによって、救急搬送にはどのような影響が出るか？急性期病床が減ることや、必要病床数が30床減ること、救急患者を受けられないということにならないか。 A(県)直ちに影響することはない。救急告示以外でも急性期の病床を持っている病院もある。先程の30床については、2025年の推計値であるので、近いうちにどうこうという数字ではなかろうかと思われる。 Q(委員)看護師等、人材の確保を実現させるための施策を全県でもしっかりと記載することが必要である。 A(県)全県版にも記載している。
次回までの 課題	・必要病床数の他圏域の状況について、各委員に情報提供する。